

出雲市民会館 施設利用料金表

令和8年4月1日以降ご利用分(令和8年4月1日以降承認分)

施設利用料 + 設備・器具使用料 + 冷暖房料 = お支払い総額

【施設利用料金表】

(消費税込み、単位:円)

施設名	料金区分		利用料						利用時間を延長する場合 (延長料金)		
			午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日	8～9時	12～13時	17～18時
			9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時			
大ホール	基本利用料	平日	41,100	54,800	65,700	82,200	104,800	142,400	20,550	13,700	16,425
		土日祝	49,300	65,700	78,900	98,600	125,700	170,900	24,650	16,425	19,725
	10割加算	平日	82,200	109,600	131,400	164,400	209,600	284,800	41,100	27,400	32,850
		土日祝	98,600	131,400	157,800	197,200	251,400	341,800	49,300	32,850	39,450
102楽屋 主催者控室 出演者控室	基本利用料		900	1,200	1,400	1,800	2,200	3,100	450	300	350
	10割加算		1,800	2,400	2,800	3,600	4,400	6,200	900	600	700
203楽屋	基本利用料		1,200	1,600	1,900	2,400	3,000	4,100	600	400	475
	10割加算		2,400	3,200	3,800	4,800	6,000	8,200	1,200	800	950
101楽屋 204楽屋	基本利用料		1,800	2,400	2,800	3,600	4,500	6,200	900	600	700
	10割加算		3,600	4,800	5,600	7,200	9,000	12,400	1,800	1,200	1,400
201展示室	基本利用料	平日	9,000	12,000	14,400	18,000	22,900	31,200	4,500	3,000	3,600
		土日祝	10,800	14,400	17,200	21,600	27,500	37,400	5,400	3,600	4,300
	10割加算	平日	18,000	24,000	28,800	36,000	45,800	62,400	9,000	6,000	7,200
		土日祝	21,600	28,800	34,400	43,200	55,000	74,800	10,800	7,200	8,600
202多目的室	基本利用料	平日	4,500	6,000	7,200	9,000	11,400	15,600	2,250	1,500	1,800
		土日祝	5,400	7,200	8,600	10,800	13,700	18,700	2,700	1,800	2,150
	10割加算	平日	9,000	12,000	14,400	18,000	22,800	31,200	4,500	3,000	3,600
		土日祝	10,800	14,400	17,200	21,600	27,400	37,400	5,400	3,600	4,300
301会議室	基本利用料		11,400	15,200	18,200	22,800	29,000	39,500	5,700	3,800	4,550
	10割加算		22,800	30,400	36,400	45,600	58,000	79,000	11,400	7,600	9,100
302研修室	基本利用料		4,500	6,000	7,200	9,000	11,400	15,600	2,250	1,500	1,800
	10割加算		9,000	12,000	14,400	18,000	22,800	31,200	4,500	3,000	3,600
303研修室 (和室)	基本利用料		2,100	2,800	3,300	4,200	5,300	7,200	1,050	700	825
	10割加算		4,200	5,600	6,600	8,400	10,600	14,400	2,100	1,400	1,650
304学習室 305学習室	基本利用料		3,600	4,800	5,700	7,200	9,100	12,400	1,800	1,200	1,425
	10割加算		7,200	9,600	11,400	14,400	18,200	24,800	3,600	2,400	2,850

## 1. 料金区分について

- ① 営利を目的とした興業、何らかの利益を得ることを目的として実施する商談会や商品展示会・商品説明会・体験会等でご利用される場合は、基本使用料の10割加算となります。
- ② 入場料、その他これに類する料金（受講料、参加費等）を徴収してご利用される場合は、基本使用料の10割加算となります。

## 2 延長料金について

利用時間を超えて利用するときは、1時間に限り延長することができます。この場合の延長料金は、上記の施設利用料金表（利用時間を延長する場合）に掲げる額とします。

## 3 準備、片付け及びリハーサル利用について

大ホール・201展示室・202多目的室を催し物の準備、片付けのために、前日以前または翌日以降に利用するときは、基本利用料（上記①・②の加算額を含む）の半額とします。

大ホール・201展示室・202多目的室を催し物のリハーサルのために、本番日から1週間前までに利用するときは、基本利用料（上記①・②の加算額を含む）の半額とします。

## 4 冷暖房料について

冷暖房を使用するときは、基本利用料の3割相当額を請求します。

## 5 設備器具利用料について

設備器具利用料は、各時間帯における利用区分ごとに1回として計算します。